

四国中央市公務災害補償等認定委員会の委員を公募します

公務災害補償等認定委員会とは	議会の議員や委員会の非常勤の委員、審議会などの委員、その他の非常勤の職員などが公務中又は通勤途上において被災した場合、その災害に対する補償を行なうにあたり、その災害が公務又は通勤により生じたものであるかどうかを認定するために審査を行い市長等に答申を行います。
募集人員	1名
任期	平成20年11月16日から3年間
応募方法	別紙の応募用紙に必要事項を記入のうえ、総務企画部人事課までお送りください。(郵便、ファックス、Eメールのいずれでも可)
応募期間	平成20年9月10日から平成20年9月30日まで
応募資格	20歳に達していること。 1年以上前から引き続いて市内に住所を有していること。 本市の他の審議会や委員会などの委員でないこと。 労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント、社会保険労務士など労働安全衛生に関する資格を有すること。
選考方法	書類選考により決定し、応募者全員に選考結果を通知します。
開催状況	諮問があった場合に開催(平成19年度の開催状況:1回) *会議は原則非公開
委員報酬	日額7,200円 (四国中央市議会議員等の報酬に関する条例第2条の規定による)
応募・問い合わせ	〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号 四国中央市役所 総務企画部人事課 電話 0896-28-6004・ファックス 0896-28-6056 E-mail:jinji@city.shikokuchuo.ehime.jp

【審議会等委員の応募用紙】

審議会等の名称	四国中央市公務災害補償等認定委員会		
住 所	四国中央市		
ふり 氏 かな 名		性 別	男・女
生年月日	年	月	日 (歳)
職 業			
電話番号			
メールアドレス			
資 格			
応募の理由(動機)			